

さぬき市報道提供

令和6年さぬき市議会第4回定例会において、次のとおり追加議案を送付しますので、お知らせします。

令和6年12月19日

令和6年さぬき市議会第4回定例会 (令和6年12月19日・追加議案)

開会日時 令和6年12月19日 午前9時30分

追加議案

補正予算	5件	
条例の改正	4件	計9件

[予算議案]

(補正予算)

議案第78号 令和6年度さぬき市一般会計補正予算(第7号)について

○歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,180万円を追加し、
補正後の予算額を276億8,080万円とするもの

議案第79号 令和6年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ91万7千円を追加し、
補正後の予算額を55億1,334万7千円とするもの

議案第80号 令和6年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ342万円を追加し、
補正後の予算額を64億9,998万3千円とするもの

議案第81号 令和6年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算(第2号)について

○歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ376万4千円を追加し、
補正後の予算額を1億2,159万6千円とするもの

議案第82号 令和6年度さぬき市病院事業会計補正予算(第3号)について

○収益的収入及び支出

病院事業費用を1億5,703万2千円増額し、
補正後の病院事業費用を58億6,488万5千円とするもの

【予算外議案】

(条例の改正)

議案第83号 さぬき市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○一般職の職員について、初任給の引上げを含め、若年層に重点を置き、行政職給料表では平均3.0パーセントの引上げ改定を行うとともに、期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ年間で0.05月分引き上げるもの

<内訳>

本年度

12月期の期末手当 1.225月を0.05月分引き上げて1.275月とする。

12月期の勤勉手当 1.025月を0.05月分引き上げて1.075月とする。

来年度以降

6月期・12月期の期末手当 1.225月をそれぞれ0.025月分引き上げて各期1.25月とする。

6月期・12月期の勤勉手当 1.025月をそれぞれ0.025月分引き上げて各期1.05月とする。

○施行期日 規則で定める日

(ただし、本年度12月期の期末手当及び勤勉手当の引上げについては本年12月1日から、給料表の改定等については本年4月1日から適用し、来年度以降の期末手当及び勤勉手当については、令和7年4月1日から施行)

議案第84号 さぬき市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

議案第85号 さぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第86号 さぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○市議会議員、市長、副市長及び病院事業管理者について、期末手当を引き上げるもの

<内訳>

本年度

12月期の期末手当 1.7月を0.05月分引き上げて1.75月とする。

来年度以降

6月期・12月期の期末手当 1.7月をそれぞれ0.025月分引き上げて各期1.725月とする。

○施行期日 規則で定める日

(ただし、本年度12月期の期末手当の引上げについては本年12月1日から適用し、来年度以降の期末手当については、令和7年4月1日から施行)

【問合せ先】

議案第78号 さぬき市総務部政策課
(電話番号 087-894-6371)

議案第79号 さぬき市健康福祉部国保・健康課
(電話番号 0879-26-9907)

議案第80号 さぬき市健康福祉部長寿介護課
(電話番号 0879-26-9904)

議案第81号 さぬき市津田診療所
(電話番号 0879-23-7122)

議案第82号・議案第86号

さぬき市民病院総務企画課

(電話番号 0879-43-2522)

議案第83号～議案第85号

さぬき市総務部秘書広報課

(電話番号 087-894-6372)

[FAX発信元]

さぬき市総務部秘書広報課

TEL 087-894-6372

FAX 087-894-4440